

第 10 期武蔵野市環境市民会議（第 12 回） 会議要録

日時 令和元年 8 月 21 日（水） 18 時 30 分開会
 場所 武蔵野市役所 812 会議室
 出席者 委員 8 名、事務局（環境政策課） 4 名、委託事業者 2 名
 （委員：大江委員長、鈴木副委員長、朝日委員、小川委員、白田委員、服部委員、松村委員、木村委員）
 内容 ①第五期環境基本計画策定に向けた意識調査について
 ②平成 30 年度版「武蔵野市の環境保全」について
 ③その他

① 第五期環境基本計画策定に向けた意識調査について

発言者	要旨
委員長	<p>今期の環境市民会議は残り 2 回で、次期の委員にバトンタッチする流れである。事前配布資料に市民アンケート案があったが、今回はその内容の審議が中心である。まずは、市の環境に関する現状を把握・確認してから検討に移りたいと思う。</p>
事務局	<p>前回会議までで、第四期環境基本計画の環境方針 1～6 について話した。現行の第四期環境基本計画の改定にあたり、市民意識調査（アンケート）を実施することとなる。調査では市の施策の市民認知度や、市民のライフスタイル変化状況、市の支援の必要性などについて把握したいと考えている。今回会議までの内容を振り返りながら、ご意見をいただきたいと思い、資料をまとめたので説明する。 （資料 1、3、4 について以下の説明をした。） （資料 1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 10 期の市民会議の中でどのようなテーマが話し合われたか、環境方針に沿って整理した。方針毎に何回目に何を話したかをまとめたものである。 ・環境方針 1 について。イクレイ日本事務局長を招き、気候変動対策の世界的な潮流に講演いただいた。委員より、温室効果ガスと人口問題は切り離せない問題である、との意見あり。 ・環境方針 2 について。前任の成蹊大学三浦委員より報告をいただいた。成蹊大学の実証実験では、外気温が高いときに空調機器の電気使用量が上がること、熱を貯めないようにすることが重要であることが分かった。 ・第 5 回会議の現地研修では、火力発電所から発生する蒸気を周辺工場に供給し再利用する取組みを見た。また、藤沢サステイナブルスマートタウンのような環境に配慮した街づくりは、武蔵野市の既存の住宅地で作ることは難しいという委員意見があった。 ・環境方針 3 について。クリーンセンターの見学を踏まえ、ごみ焼却の過程や焼却後の処理方法についての啓発が重要であると、委員意見があった。 ・環境方針 4 について。緑の基本計画・生物多様性について、武蔵野市だけでは生物多様性保全は難しいので、他自治体も含めた大局的な視点が必要であるとの委

	<p>員意見があった。</p> <p>(資料3)</p> <p>資料3について、第四期環境基本計画中の、社会的・世界的動向をまとめた資料。SDGsなどのトピックも掲載している。</p> <p>(資料4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の人口が7月1日現在146,931人であること。市の長期計画策定の資料では、2030年には人口が15万人を超えると推計もある。 ・エネルギーに関して、近年、温室効果ガス排出量は削減されている。廃棄物量についても少しずつ減少傾向である。
<p>委員長</p>	<p>この環境市民会議でいろいろな議論をしてきた。会議では環境方針1～6と全般を網羅し、実地見学なども行った。第9期は生物多様性が中心で、第10期はエネルギーに重点を置きながら、いろいろなトピックについて勉強した。</p> <p>資料3では、その間に変わってきたこととして、世界、日本、東京都の動向をまとめてもらい、資料4では、第四期環境基本計画に掲載している武蔵野市の概況を最新版に更新してもらったものである。人口データについては、146,931人という7月1日のデータが掲載されている。これらの資料やアンケート結果を踏まえ、資料2にあるように10月、11月の2回の会議で第11期につなげるためのとりまとめを行うこととなる。資料については、後ほど読んでいただくとよい。今の段階で質問や意見があれば出してもらいたい。ご意見等はあるか。</p> <p>(意見等はなし)</p> <p>それでは、市民アンケートについて事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料5について、以下の点を説明した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第四期環境基本計画策定時は市民アンケートのみを実施しており、無作為抽出の市民1,000人を対象としていた。 ・今回は対象を増やし、2,000名を対象とした。事業者204社というのは、市が環境に配慮している事業者を認定する制度があり、その制度に登録されている事業者を対象とする予定である。 <p>(続いて資料6について以下の点を説明した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票は、第四期環境基本計画を作る際に使った調査票を基本とし、内容や体裁を精査し作成した。 ・問1は、身のまわりの環境に対しどのように感じているかを聞く設問。 ・問3は市が知っていてほしい取り組みの認知度を聞くもの。認知度を把握する目的もあるが、市の事業を知っていただく(伝える)機会ともする考えである。例えば、エコプラザ(仮称)やエネルギー地産地消プロジェクトについて知っているか聞いている。 ・問4は、環境に配慮した取り組みの実施状況やその理由も聞いている。エコラベル、エシカル消費、マイボトル・マイバックの使用などを新たな項目を設けた。前回調査では、エコカレンダーに取り組んでいない人が多い中、今後取り組むと応えた人の率が多かったため、今回のアンケートでどのように増えたのか聞いて

	<p>みたい。レンタルサイクルについて、前回も設問を設けたが最近は目に付くようにもなっているので、把握してみたい。自然環境に関する設問では、「在来種を中心に植栽するなど」という言葉を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問5 地球温暖化については、パリ協定についての設問を設けた。 ・問9 は、はじめてSDGs の認知度を聞くものである。今回はSDGs が提唱されてからはじめての計画策定になる。
委員長	<p>第四期環境基本計画の策定時は平成27年3月～4月に郵送方式で1,000通を送付するアンケートを実施するとともに、ワークショップを行った。</p> <p>今回は、ワークショップに変えて、アンケートの数が増え2,000通の郵送としている。前回調査での回収率は32.6%で、326通の回答が得られた。無作為であったので、フォローアップもしてこのくらいの回答率になったと思う。</p> <p>今回のアンケート調査について、委員の意見を伺いたい。</p>
委員	<p>郵送とあったが、WEBで回答できると助かると思った。調査票はコンパクトにまとまっていて、わかりやすかった。</p> <p>問3「武蔵野市の環境施策の認知度」についての設問は読みながら、このような取り組みがあるのだなと私自身初めて知ることもあり、良いと思う。ただし、文字数は少し多いと感じた。</p>
委員長	<p>これまでWebでアンケート調査を実施したことはあるか。</p>
事務局	<p>今回は郵送の調査を行う予定でいる。最近はスマートフォンでのアンケートもあり、民間でも行われているようなので、WEBアンケートについて検討すべきだったかもしれない。次回アンケート調査での検討課題としたい。</p>
委員長	<p>世代によって回答しやすい人も多いと思うのでWEBアンケートにつき検討してもらいたい。文字数についてはどうか。</p>
委員	<p>全体的に文字数が多くて、一見して面倒くさいなという印象を受けた。</p>
委員長	<p>※印での用語解説は良いと思ったが、それもボリュームを上げる要因にもなっているかもしれない。例えば問1で「上水・川」に注釈があり、わかりやすい。</p>
委員	<p>問1のエで「水辺環境が充実している」とあるが、生き物が充実しているということまで踏まえた内容か。問1には直接生きものに対する設問がなく、入れなくて良いのか。</p> <p>個人的には、両性類や爬虫類は子どもの頃からかなり減っていると感じている。市民で生き物が減っているという感覚を持つのかどうか把握してみたい。市内に長く住んでいる人と、そうでない人で調査結果が異なるかもしれない。</p> <p>問4の⑤について。確かに在来種中心に植栽するのは良いことだと思うが、出回っているのは園芸種がほとんど。在来種には地域外にある在来種の場合もあり、定義が難しい。設問自体は良いと思うが、難しい質問だと感じた。</p>
委員長	<p>自宅で生物多様性に配慮することについて、在来種という説明を添えてはあるが、回答は難しいかもしれない。</p>
副委員長	<p>生物多様性ということと在来種に絞るのはある意味矛盾している。外来種として気にしているのは侵略的外来種のことと思う。本来は、外来種を導入することは園芸的に</p>

	<p>も豊かなことであり、外来種を使わなければ園芸は発達しない。</p> <p>侵略的な外来種を使うことが問題であり、外来種そのものに悪いイメージを与える、誤解させるような誘導はしないほうがよいと思う。</p> <p>また、生物多様性に配慮した緑化をしているというのは、回答者が生物多様性をどのように認識しているかによって回答が変わってくると思う。特定外来生物のルドベキアなどは自然環境に広がっており、きれいに咲いているため、写真集の表紙に掲載されてしまったこともあった。</p>
委員長	問1の選択肢エに生き物の記載を補足したほうがよいか。
委員	感覚的な意見であるので、補足すべきかどうかすぐ判断できない。
委員	<p>今回のアンケートは前回調査と整合をとるため、ボリュームが多くなっている。</p> <p>今、長期計画策定においてもアンケートを実施しているが、福祉や子育てなどが注目され、それらが喫緊のテーマとなっている。環境はボディーブローのように効いてくる問題で、優先順位的には福祉などよりも低くなってしまっている現状がある。</p> <p>アンケート内容で個人的に気になっていることは、気候変動の現象のこと。熱波が発生していること、生物が減っていること、外来種が増えていること身近に感じているのかどうかということ。ここ1、2年で気になりはじめたかもしれない。</p> <p>また、人が行動を起こすときは、現象を感じたり、パリ協定、ニュースで気候変動が取り上げられていることを知ったりすることで、省エネ化しようかな、緑を守ろうかなと行動に結びつくと考えている。</p> <p>現象と情報によって、行動に結びつく、そういったことがクロス集計によってわかると、このアンケートはより良いかなと思う。</p> <p>そのような理由から、気候変動の現象について聞いてみたい。</p>
委員	自分の生活が気候変動に影響を与えていると感じているのか聞いてみたい。
委員	エコプラザ（仮称）の検討の中では、どうしたら行動の必要性を感じるのか検討している。
委員	<p>ご意見があったように、これだけの膨大な量のアンケートを3割も回答してくるのかと驚いた。コンパクトにすることも必要であるだろう。資料3で、今年の熱波の問題、海洋プラスチックの問題は、なんとなく他人事と感じていた問題だが、かなり切迫した状況になっている気がしている。</p> <p>それに対して、このアンケートは総花的であると思われた。行動を追跡するために総花的に聞くのは意味があると思うが、ここ1年くらいの世界的な危機的状況を踏まえると、もう少し絞り込んだトピックがあってもよいと思った。</p> <p>例えば、買い物のレジ袋有料化や、設備導入への助成の金額設定についての意向を聞いた方が、計画策定に向けた課題抽出のためにはよいのではないかな。</p> <p>また、世界的な危機的状況を考えると、市民の満足度を聞いている場合なのだろうかと思った。</p> <p>その他に、配布数の1,000や2,000には、統計的に何か裏づけがあるのか。</p>
事務局	配布数は、統計的により設定している。
委員	このボリュームの調査票を回答してくれた方は、かなり環境意識の高い方で既にバイ

	アスがかかっていると思われる。アンケートのボリュームを考えないと、平均的な市民の行動を調査していない印象も受ける。
委員長	前は、男女、年代の比率とも、割と満遍なく回答してくれているようだ。問2がないが、これはどういうことか。
事務局	付番間違いである。質問の内容に掲載漏れはない。
委員長	過去からの変化を見る設問があるが、これからの計画策定・政策立案とのかかわりを意識すると、違った質問内容としボリュームを減らすことも考えられる。
委員	過去の設問を継続的に聞くことには意義があるので、このアンケート内容をすべて変えたほうが良い、というわけではない。この7～8月の熱波の問題、海洋プラスチックの問題は報道回数も増えているし、関心があるだろう。逆にこのような設問がないと、なぜかと項目を設けていないのか、と質問を受けるかもしれない。
委員長	確かにSDGsは入れているが、現在の潮流に合わせた項目を入れることが大事なことであろう。
委員	事前に配布された調査票で、市民の立場から回答してみた。 感じたこととしては、無作為に通知した場合にアンケートの用語のわからない方、不得意な方が居るかもしれない。注釈もありボリュームが多くアンケートを記入する段階でくじける人、逆に回答する意欲が活性化する人もいるだろう。 ただ、答えを与えないまま回答を促すのは見直した方が良いのではないかと。答え（用語）に関する注釈集を同封することで、ストレスを減らせるかもしれない。
委員	調査結果は、回答者にも公表するのか。
事務局	アンケート結果は、ホームページ等で公表する予定であり、第五期環境基本計画の冊子の中にも掲載する予定である。
委員	資料3の内容が良いので、知人等に見せてみたいと思った。 また、調査を終えた後のフォローをしてみてもどうか。市民もアンケート回答した満足感を得られると思う。アンケートに資料3を同封して郵送することもできるかと思う。
事務局	資料を同封し重くなると、郵送料が負担になるため、資料の同封は難しい。 アンケート裏面に注釈を記載することや、QRコードを記載し、ホームページに掲載した資料3を閲覧できるようにする方法もあるかもしれない。
委員長	注釈や資料3の取扱いについては、事務局で検討して、工夫してもらいたい。
委員	問4「生活の中での取り組み」について、市内の事業者には具体的な数字がでる設問もあると思う。例えば、③選択肢ウのカーシェアリングの利用者数は、事業者へ直接聞いてみるとすぐ分かるのではないかと。むしろ、アンケートより精度の高いデータがもらえると思う。環境配慮型の自動車の購入についても同様に把握することが可能である。
委員長	調査票では、利用者数の把握というより、今後の取り組みの意向についても聞いていると思う。
委員	冷房温度を28℃に設定する取組は、二酸化炭素を減らすには良いと思うが、それでよいのか。最近のニュース番組では、熱中症予防のためにエアコンを掛けてください

	<p>と言っている。</p> <p>設定 28℃というのは暑い。省エネには良いが、省エネばかり考えてられない状況かと思う。</p>
委員	28℃設定というのは、労働安全衛生法などで労働環境の基準として決められていたと思う。
(後日事務局補足)	(クールビズ公式サイトでは、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令」及び労働安全衛生法の「事務所衛生基準規則」で定められた室温設定の範囲に基づいて、「冷房時の室温 28℃」と呼びかけてきたとある。また、クールビズでは 28℃はあくまで目安として、冷房の設定温度のことではない、と明記している。)
委員	<p>この項目は、省エネの視点で書かれている。現在は、熱波などで高齢者のエアコン使用推奨や、「28℃に設定する」でなく「熱中症にならない適当な温度にしてください」と危機管理を促す状況になっていると思う。</p> <p>ここ数年で状況は大きく変わりつつあり、まさに転換期にあると思う。</p>
委員	以前、温度設定を 27℃にすると生産性が上がるという情報もあり、建築や設計業界では、28℃設定では高いのではないかと議論があったと記憶している。
委員	空調の温度設定について調べてみます。
委員長	28℃で設定すると、床に近いところでは熱がたまってしまうので、扇風機も回したほうがよいかも。国等の基準値や意味について確認してもらいたい。
委員	問 4 ① 選択肢キ「家電の主電源を切る」項目について。クーラーの場合、コンセントを抜くと逆に、起動時の電力がかかる問題がある。「テレビの主電源」としてはどうか。
委員長	この項目は「テレビの主電源を切る」とできないのか。
事務局	前回のアンケートでは、「テレビの主電源を切る」と「家電等の機器を長時間使用しない時はコンセントを抜く」の2つの項目があり、それを統合させた経緯がある。しかし、わかりにくくなったかもしれない。
委員長	待機電力について聞いたかったということか。
事務局	そのとおりである。
委員長	<p>その他、設問内容や分かりにくい表現について、なにか意見あるか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、以上で市民アンケートについての議題は終了とする。</p> <p>続いて、事業者アンケートについて、事務局より説明お願いします。</p>
事務局	<p>(資料 7 について、以下の点を説明した。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けアンケートは、今回初めて実施するもの。 ・問 3 は市の事業をどのくらい事業者が知っているか、取り組んでいるか、把握するもの。 ・問 5 と 6 は、より具体的に省エネに関する設備導入状況やその課題について聞く設問である。 ・事務局としては、市民、事業者、市が連携して環境の取組みを進める必要があると考えているため、問 7 ・ 8 で地域社会との連携について聞く。

	・問9では市に対する要望を聞く。
委員長	事業者アンケートは新たに行う調査であり、グリーンパートナー制度に登録している204事業者への郵送アンケートとなる予定である。中身と体裁について、ご意見があれば、お願いしたい。
副委員長	企業には、環境に関連する窓口があると思う。例えば、SDGsを担当している専門部署をもつ企業もある。そのように考えると、企業活動における環境の位置付けを聞く、問1・2はあえて設けなくとも、企業のホームページを調べればよいと考える。問1選択肢1は、このように捉えている企業もないと思う。むしろ聞くのも少し失礼だと感じた。企業として表明している内容を把握すればよい。
委員長	グリーンパートナー登録企業とはどのような企業か。ホームページを持っている企業はありそうか。
事務局	登録企業は、文房具店のように、商店街にあるお店というイメージであり、ホームページを作成している事業者は少ないと思う。
副委員長	そうすると、個人に対する調査とどのように差別化を図るのか。事業者アンケートなのだから、中小企業主に聞くより、より規模大きい事業所を対象とした方が良いのではないか。
事務局	環境に取り組むような余裕のある企業と、中小事業所とでは回答は異なってくると思う。大規模事業者はグリーンパートナーには登録がないが、個別にヒアリングすることも考えている。
委員長	グリーンパートナー制度についての説明をしてもらいたい。 確か、ごみ総合対策課が実施するECOパートナーは、大規模事業所が中心だと思った。
委員	ECOパートナー制度は、ごみの排出量調査を行い、実態を把握しているため登録企業数は多くはない。一方グリーンパートナー制度は、一度環境に配慮した取り組みを宣言してもらったことで市が認定する。しかしその後の活動状況の追跡調査はしていなかった。このアンケートで実態調査をしたいということもあるかもしれない。 また、大企業は責務として環境対策に取り組んでいるだろうが、武蔵野市としては中小事業所も多く、個人と同様に取り組む必要があると捉えている。
副委員長	問3以降は、具体的であり事業者も回答できるかもしれない。
委員	グリーンパートナーに登録している事業者は、環境に関する意識は高いと思う。
事務局	以前は、登録事業所にグリーンパートナー認定シールを貼ってくださいとお渡ししていた。ここ数年は登録事業所増えていない状況である。
委員	制度の見直しも考える必要があるとは思う。アンケートをすることによって意識の向上も図っていきたい。
委員長	今回の調査は、パイロット調査のようなものでよいかもしれない。 市にある多くの事業所の中から、グリーンパートナー制度登録の200事業者を対象にすることで、ある程度バイアスのかかった回答となるかもしれない。 むしろ回答結果を、今後の課題として生かしていくとよいと思った。今回は、初めての事業者アンケートとしてやってみることでどうか。

委員	対象事業者の業種は、どのようなものか。業種の内訳を明確にしておかないと調査結果が曖昧になってしまう。 物販や商業などは、市民の声に影響を受けるので、調査結果と市民意見に相関関係があると思う。
委員長	調査票では業種を選択して記入できるようになっているが、実際回答する事業者は、おそらくすべての業種を網羅するほど多様な業種ではないだろう。グリーンパートナーの登録事業所の業種を確認してもらいたい。
副委員長	その他、エコプラザ（仮称）の事業について知っているか聞いてはどうだろうか。エコプラザ（仮称）で実施する事業の次のパートナーが見つかるかもしれない。
委員長	事業者向けアンケートの内容について、花俣委員にもご意見を聞いてもらいたい。
委員	グリーンパートナー制度の内容について、市が事業者にグリーンパートナー認証シールを出すのは、どのような場合か。
事務局	事業所に、このような環境に配慮した取り組みをやりますと宣言してもらうことで登録し認証シールを送る。以前は、その後の企業の取組み状況を把握するといった制度であったが現在は、各企業の取組み状況まで把握しきれていない状況にある。
委員	グリーンパートナーの登録を受ければ、店舗でシールを貼って表示することが出来るのか。一度、登録されれば永遠に表示として使えるということか。
事務局	そのとおりである。
委員	そうであれば、グリーンパートナー制度について啓発して欲しい。
委員長	アンケートに戻るが、この事業者アンケートは、商工会議所の名簿を基にしたサンプリングは難しいのか。そのような方法で、市としてアンケートを実施したことはあるか。
委員	商工会議所の名簿を使用したアンケート調査は、環境分野では過去なかったように思う。商工会議所の名簿を使用するかどうかは、事業者把握の必要性によると思う。事業者も本当は業種別に調査すると良いとは思いますが、今回はパイロット調査という意味合いがあるだろう。
委員長	例えば、小売業だけに限定して調査をかけることはできないか。
委員	今回は事務局の環境政策課ですでに把握している事業者である、グリーンパートナーを対象とすることを検討してみた。別の事業者抽出方法で調査を実施することも考えられるが、その点については事務局とも検討してみる。
委員	参考として、半数ずつ、グリーンパートナーとそれ以外で分けると、グリーンパートナー制度自体の評価が分かるかもしれない。
委員	グリーンパートナー登録事業所に対し、市のフォローが至らなかったこともある。グリーンパートナー制度については、アンケート調査後、制度自体を見直す必要もあるかもしれない。 環境基本計画の事業者アンケートとしては、ひとまずすでに事業者情報を把握しているグリーンパートナーを対象として行ってみたい。
副委員長	グリーンパートナーについては、権利義務がないため、制度の継続は難しい。
委員	事業者向けの助成制度もなかなか取組みが難しい。東京都には事業所向け助成メニュー

	ーが多くあるので、都と連携しながらやっていくなど、上手くアプローチしないといけない。
委員	東京都はこのような事業者向けアンケートをやっていないのか。
委員	都では、武蔵野市だけをピックアップして調査はしていないと思う。都全体に向けたアンケートは実施しているかもしれない。今回の調査では、ピンポイントで武蔵野市内の事業所を調べてみたい。
委員長	E C Oパートナーは制度的に上手く展開しており、追跡調査もしている。
委員	E C Oパートナー制度では、「ごみを出す」という実態を把握する追跡調査ができるが、グリーンパートナー制度では事業者の自主宣言であり、定量的に把握することが難しい。
事務局	去年は別件でグリーンパートナーに対して、「グリーンパートナー制度についてどう思うか」「市に何を希望するか」などアンケート調査を実施した。その際に、廃業していないと思われる事業所が、204件あった。ただ、有効回答数はもっと少なかった。
委員長	それでは、今回はパイロット調査的に、現状把握として実施してもらおう。 市民アンケートは9月中旬にアンケートを出したいということなので、8月28日頃までにご意見等を事務局に知らせてもらいたい。 事業者アンケートは、9月4日を目途に意見を出していただきたい。委員からのご意見のほか、庁内各課にも意見を聞くという。それらの意見等を事務局で調整し、9月には調査票を送付したいというスケジュールである。 意見を反映した調査票の完成版はどうするか。
事務局	アンケート発送前に、委員のみなさまに調査票をお伝えする。
委員長	各意見を踏まえ作成した調査票を、委員に示す、ということでしょうか。
事務局	そのとおりである。
委員	今日いただいた意見のなかで、例えば、空調28℃設定の話など、事務局で調べた上で修正し、トレンドなども検討したうえで、調査票を作り直すこととなる。 今日いただいた意見について、調査票に反映出来るものと、出来ないものが出てくると思う。前回アンケート調査との整合性も踏まえ検討していきたい。

②平成30年度版 武蔵野市の環境保全について

発言者	要旨
事務局	<p>(資料8について以下の点を説明した)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、武蔵野市の環境施策実施状況を報告・公表するために報告書を作成している。今年度は平成30年度版を作成した。 ・昨年度より変わったこととして、報告書の掲載項目の加除修正や、6つの環境方針それぞれに持続可能な開発目標(SDGs)の目標サインを掲載したことが挙げられる。 ・それぞれの環境方針ごとの評価は、総評や個別事業の実績項目に掲載している。 ・その他、事業所としての武蔵野市エネルギー等使用状況や、地球温暖化対策実行計画の成果等を掲載している。

委員長	平成 30 年度の報告である。表紙に案とされているが、どのような位置づけか。
事務局	現在最終調整をしている段階である。エネルギー使用量等微修正が加わること可能性があるが、大きな変更はない。
委員長	新しくなったのはSDG sのマークが入っているところである。ご質問等があるか。
副委員長	今回、各環境方針のところにSDG sのマークが入ったのは、関心を引くためにはよいと思った。 実際には、上位計画としてSDG s達成を目指す市の目標があつて、この報告書で達成状況を報告していくという関連づけが出来ないといけない。ただマークを並べるだけではなく、市の上位計画でSDG s達成に向けた市の施策の位置付けを明確にすべきと思う。 例えば、飢餓で死ぬ武蔵野市民はいないだろう。しかし、国際的な飢餓を減らすために武蔵野市として何をすべきか考える必要がある。行政として何に取り組むかは、市長が決めることになるだろう。
委員	現在、長期計画策定を進めているところである。今回はじめて長期計画の評価軸としてSDG sを入れようということになっているが、SDG s自体を計画目標とするところまで至ってはいない。 環境部としては、エコプラザ（仮称）が各主体の環境行動を促すことで、SDG sの達成に貢献すると考えている。第五期環境基本計画は、何かしらSDG sの位置づけを定めたうえで、本報告書作成の仕組みを作っていきたいと思う。 資料の報告書では、指摘のとおり、マークが付いているだけでSDG sとの関連がわからない。SDG sの説明がないといけない。
副委員長	169 ターゲットを掲載するかどうかは別としても、17 の目標が何を目指しているのか解説を記載した全体像が必要。例えば付録などでも良いと思う。
委員長	資料 8 では、アイコンの印刷が潰れてしまっていてわからない。
委員	長期計画ではSDG sを評価指標に使うというが、次期環境基本計画では計画目標としてSDG sを目指す形とするのか。検討中の長期計画よりも一步踏み込んだ内容となるとの理解でよいか。
委員	次期環境基本計画の計画目標としてSDG sを定めるかどうかは、計画策定の中で議論していきたい。
委員長	会議時間も迫ってきているため、今日は終了したいと思う。 今期は残り 2 回の会議であるが、そこで今期の検討結果をまとめ、第 11 期にバトンタッチする内容を決めていきたい。

③その他

発言者	要旨
事務局	残り 2 回の会議はよろしくお願ひします。 第 11 期の環境市民会議は年明けからはじめたいと考えている。現在、市報で委員の公募を行っている状況である。環境市民会議の運営等について定めた、武蔵野市環境基本条例施行規則によると、委員の再任は妨げないとしている。

<p>また、事業者アンケートは検討の時間が短く内容が固まっていなかったため、事前に委員に資料送付ができなかった。申し訳なかった。</p> <p>市民アンケートは1週間後、事業者アンケートは2週間後までにご意見を頂けるとありがたい。</p> <p>また、環境フェスタのチラシを配布した、青空市と環境フェスタを同時開催する。市民団体・事業者・行政の三者が出展し、環境啓発を図るというイベントである。既に出展者募集は締め切っているが、出展者にはSDGsをテーマに企画実施してみませんかと声を掛けている。是非足を運んでいただきたい。</p>
--